

宿泊約款

ニセコランドホテル

円 〇

円 〇
円 〇
円 〇

円 〇
円 〇

円 (% 〇

円 〇
円 〇
円 〇
円 〇

円 〇
円 〇
円 〇
円 〇

S

円 〇

円 〇
円 〇
円 〇
円 〇
円 〇
円 〇
円 〇
円 〇
円 〇

円 〇

円 〇

円 〇

円 〇

円 〇

円 〇
円 〇
円 〇
円 〇
円 〇

◆料金の支払い

第13条 1. 宿泊客が支払うべき宿泊料金などの内訳は、別表第1条に掲げるところによります。
 2. 前項の宿泊料金の支払いは、通貨(日本円)または当ホテルが認めた旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等これに代り得る方法により、宿泊客の出発の際または当ホテルが請求した時フロントにおいて、お支払いいただきます。
 3. 当ホテルが宿泊客に客室を提供し使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

◆当ホテルの責任

第14条 1. 当ホテルは、宿泊契約およびこれに関連する契約の履行に当たり、またはそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当ホテルの責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。
 2. 当ホテルは、万一の災害等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

◆契約した客室の提供が出来ないときの取り扱い

第15条 1. 当ホテルは、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、出来るかぎり同一の条件による他の宿泊施設を斡旋するものとします。
 2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設の斡旋が出来ないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当ホテルの責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

◆寄託物等の取り扱い

第16条 1. 宿泊客がフロントにお預けになった物品または現金ならびに貴重品について、滅失、棄損等の損害が生じたときは、それが、不可抗力である場合をのぞき、当ホテルは、その損害を賠償します。
 2. 宿泊客が、当ホテル内にお持ち込みになった物品または現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、当ホテルの故意または過失により滅失、棄損等の損害が生じたときは、当ホテルは、その損害を賠償します。

◆宿泊客の手荷物または携帯品の保管

第17条 1. 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着前に当ホテルが了解した時に限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際に所定の場所でお渡しします。
 2. お忘れ物、遺失物につきましては、所有者からの指示がない場合、発見日を含め7日間保管の後、最寄の警察署に届けます。
 なお、飲食物につきましては3日後に処分させていただきます。
 3. 前2項の場合における宿泊客の手荷物または携帯品の保管についての当ホテルの責任は、第1項の場合にあっては前条第1項の規定に、前項の場合にあっては同条第2項の規定に準じるものとします。

◆駐車場の責任

第18条 1. 宿泊客が、当ホテルの駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当ホテルは場所をお貸しするものであって車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当ホテルの故意または過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

◆宿泊者の責任

第19条 1. 宿泊客の故意または過失により当ホテルが損害を破ったときは、当該宿泊者は当ホテルに対し、その損害を賠償していただきます。
 2. ルームキーの紛失につきましては、鍵のシリンダー交換代金としまして、10,500円の実費をご請求させていただきます。

◆宴会利用契約締結の拒否及び解除

第20条 1. 当ホテルは、次に掲げる場合において、宴会利用契約の締結に応じないものとします。又、宴会利用契約を締結した場合は、契約を解除するものとします。
 (1)宴会に出席する利用者の中に次の事由に該当する者がいる場合。
 暴力団、暴力団員、暴力団関係者又は団体、その関係者に(以下「暴力団等反社会勢力」という)該当する者がいる場合。

※別表第1条 宿泊料金等の算定方法

内 訳	
宿泊料金	基本宿泊料
追加料金	追加料金(朝・夕食以外の飲食料)及びその他の利用料
税金	消費税・入湯税(大人:150円 子供(小学生以下):無料)

※備考

- 基本宿泊料金はタリフに提示する料金表
- 子供料金は小学生に適用し、大人の料金の70%、幼児(4歳以上小学生未満)に食事及び寝具を提供する場合は、大人の料金の50%、また、幼児(4歳以上小学生未満)に食事(夕食・朝食)のみを提供する場合は2,625円(税込)を申し受けます。

※別表第2条 違約金

契約申込人数	契約解除の通知を受けた日				
	不泊	当日	前日	2日前	7日前
10名まで	100%	80%	30%	10%	—
11~30名まで	100%	80%	30%	10%	—
31名以上	100%	80%	30%	10%	10%

- (注) 1. %は、基本宿泊料金に対する違約金の比率です。
 2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分(初日)の違約金を収受します。
 3. 団体客(10名以上)の一部について契約の解除があった場合、宿泊の10日前(その日より後に申込みをお引き受けした場合にはそのお引き受けした日)における宿泊人数の10%(端数が出た場合には切り上げる)にあたる人数については、違約金はいただきません。
 4. 宿泊予定人数の変更による減員についても、上記違約金条件を適用いたします。また、減員による基本宿泊料金の変更については、違約金とは別途の扱いにて収受します。

宿泊約款第10条に定めのあるとおり、その遵守にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。遵守していただけない場合は、やむを得ずご宿泊又は、ホテル館内のご利用をお断りさせていただく場合がございます。また、場合によっては、損害をご負担いただくこともございますので特にご留意くださいますよう、お願い申し上げます。

◆ 火災予防上お守りいただきたい事項

1. 火災の原因となりやすい場所(寝タバコ)また、喫煙皿のある場所以外での喫煙はご遠慮ください
2. 客室には火気類のお持込、ご使用はご遠慮ください
3. その他の火災原因となるような行為はおやめください
4. 消防用設備等のいたずらは、安全の維持に支障が生じますのでおやめください

◆ 安全上おまもりいただきたい事項

1. お部屋の入口ドアに避難経路図を表示しておりますので、事前にご確認下さい
2. ご滞在中のお部屋からお出掛けになられる際は、施錠をご確認下さい
3. ご訪問客とお部屋内での面会はお遠慮下さい。ご面会の際にはロビーをご利用ください

◆ 貴重品及びお預かり品、遺失物の取り扱いについて

1. 現金及び貴重品については事故防止の為、客室内の貴重品袋に入れフロントへお預けください
2. ご滞在中に現金及び貴重品等をフロントにお預けにならずに滅失、毀損等によって生じた損害については責任を負いかねますのであらかじめ、ご了承ください

◆ お支払いについて

1. 宿泊料金のお支払いは、通貨(日本円)又は、当ホテルが認めた旅行小切手、宿泊券、若しくはクレジットカードに限り、ご出発又は、当ホテルが請求したときは、フロントでお支払いいただきます。なお、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等通貨に代わり得る方法によりお支払いいただく場合には、事前にご提示ください。
2. 旅行小切手以外のお支払い(通常小切手等)はお受けできませんので、ご了承ください。当ホテル内のレストランをサインでご利用される場合は、お手数ですが客室鍵をご提示いただき、客室代表者の署名が必要となります。

◆ 外貨両替について

当ホテルは外貨両替は行っておりませんのであらかじめ、ご了承ください。

◆ その他のお守りいただきたい事項

1. 他のお客様にご迷惑となるようなもの、発熱及び引火性のもの、悪臭を発するもの、危険物となり得るもの、その他法令で所持を禁じるもののお持ち込みはご遠慮ください。
2. 当ホテル内での、高声、放歌、喧騒な行為、賭博、風紀治安を乱すような行為、他のお客様のご迷惑となるような言動はなさらないよう、お願い申し上げます。
3. 当ホテルに許可なく、客室、ロビー等を営業行為(展示、広告販売、宣伝販売等)などの他の目的にご使用にならないでください。
4. ホテル内の設備、備品の現状を著しく変更したり、用途以外にご使用になることはおやめください。
5. 客室内の窓側、廊下又は、ロビー等に物品を陳列したり放置しないよう、お願い申し上げます。
6. 風呂及び洗面所のご使用後は給湯水を止めてください。もしも、流し放しであふれさせますと隣室、階下室に被害が及ぶ場合がございますのでご注意願います。万一、被害が及んだ場合は損害の賠償を請求いたします。
7. 下駄、雪駄、ローラースケート、ローラーブレード等車輪のついたもののご入館はご遠慮願います。
8. 未成年のみのご宿泊の場合には、保護者の許可がないとお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。
9. エネルギーを大切に使う為、節電、節水にご協力をお願い申し上げます。
10. 客室内よりお電話(外線)をご使用の際は、施設利用料が加算されますので、ご了承ください。
11. お部屋に備え付けの浴衣はホテル館内でご利用いただけます。
12. 当ホテルの客室ルームキーを紛失された場合は、防犯上シリンダーを交換する為、5,000 円の賠償金を請求いたします。